

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年3月30日 (第1回)
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	伯耆町 (31390)
地域名 (地域内農業集落名)	幡郷地区 (小野、小町、大寺、殿河内、坂長、岩屋谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	158 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	157 ha
② 田の面積	147 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域は、水田地帯で水稻・WCS用稲等の耕作が大多数を占め、その他畑作物では大豆、ブロッコリーや白ねぎ等の野菜栽培が盛んである。</li> <li>・農業経営拡大の意向がある農業者2件に対し、規模縮小・経営移譲を希望する農業者は9件と、経営縮小の傾向の方が強い状態である。</li> <li>・地区内の用排水路は、圃場整備実施後40年以上が経過して経年劣化が進んでいることから、維持・整備に苦慮している。また、農作業効率化に向けた大型機械導入に対応するため、農道の拡幅など環境整備の需要が高まっている。</li> <li>・地区の山手のほ場では、イノシシ被害の増加により、鳥獣害対策の拡充が必要である。</li> <li>・スマート農業対応のため、電波状況の改善が必要である。</li> </ul>
---

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻を中心とした現在の生産状態については、引き続き継続する。</li> <li>・農業後継者や定年帰農者を確保し、地域内外から農地を利用する者を可能な限り呼び込み、農業を担う者への農地の集約化に配慮しつつ、地域と農業を担う者が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。</li> <li>・鳥獣害対策については、引き続きワイヤーメッシュや電気柵の設置を行い、猟友会との連携による有害鳥獣対策を行う。</li> </ul>
---

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内外で耕作意欲のある農業者がいた場合、受け入れる。また、現状の耕作者による耕作や自己保全により可能な限り、遊休農地化を防止する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	51 %	将来の目標とする集積率	52 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内外で耕作意欲のある農業者がいた場合、受け入れることで担い手の団地を形成する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
今後は農業の担い手である認定農家やの経営状況等を踏まえ、集積集約化を進める一方で、小規模な農業者についても現状の面積を維持しつつ、当該地区内の農用地の保全に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地の貸し借りは、農地中間管理機構の活用を促進し、借り手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。
(3)基盤整備事業への取組
地域内の農業関係者の意見を踏まえ、事業費等を考慮しつつ、用排水路等の基盤整備による生産効率の向上に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
町、農業委員会、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に務める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
多様な組織と連携しながら、農作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①補助事業等の活用によりワイヤーメッシュや電気柵の導入を進めながら適正な使用を行うことで、有害鳥獣侵入被害を防止する。
- ③農業の効率化及び農業者の負担軽減のため、スマート農業を推進に取り組む。
- ⑦耕作困難な農地が発生した場合は農業委員会等と連携して新たな耕作者を探すとともに、適切な保全管理を実施して農地の維持に務める。
- ⑧水路、農道等の適切な管理及び修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和10年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	22	肉用牛、水稲、野菜、飼料作物	6.9 ha	5.1 ha	肉用牛、水稲、野菜、飼料作物	7.1 ha	5.1 ha	22	
認農	106	水稲、野菜	19 ha		水稲、野菜	19.3 ha		45	
認農	27	水稲	7.9 ha	0.3 ha	水稲	7.9 ha	0.3 ha	27	
認農	30	水稲、野菜	6.6 ha	4 ha	水稲、野菜	6.6 ha	4 ha	30	
認農	46	水稲、野菜	1.8 ha		水稲、野菜	1.8 ha		46	
認就	29	水稲、野菜	0.3 ha		水稲	0.3 ha		29	
認農	24	肉用牛、水稲	0.7 ha		肉用牛、水稲	0.7 ha		24	
認農	47	野菜	3.5 ha		野菜	3.5 ha		47	
到達	48	水稲、野菜	2.3 ha	0.04 ha	水稲、野菜	2.3 ha	0.04 ha	48	
到達	49	水稲、野菜	4.3 ha	0.04 ha	水稲、野菜	4.3 ha	0.04 ha	49	
認農	23	野菜	7.3 ha		野菜	7.6 ha		23	
認農	50	水稲	19.3 ha	2.4 ha	水稲	18.9 ha	2.4 ha	50	
認農	51	水稲、小麦、野菜	0.1 ha		水稲、小麦、野菜	0.1 ha		51	
認農	52	水稲、大豆、そば	1.1 ha		水稲、大豆、そば	1.1 ha		52	
集	105	飼料作物		12.2 ha	飼料作物		12.2 ha	105	
計	15経営体		81.1 ha	24.08 ha		81.5 ha	24.08 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。